

福島県広域的地域活性化基盤整備計画（二地域居住）

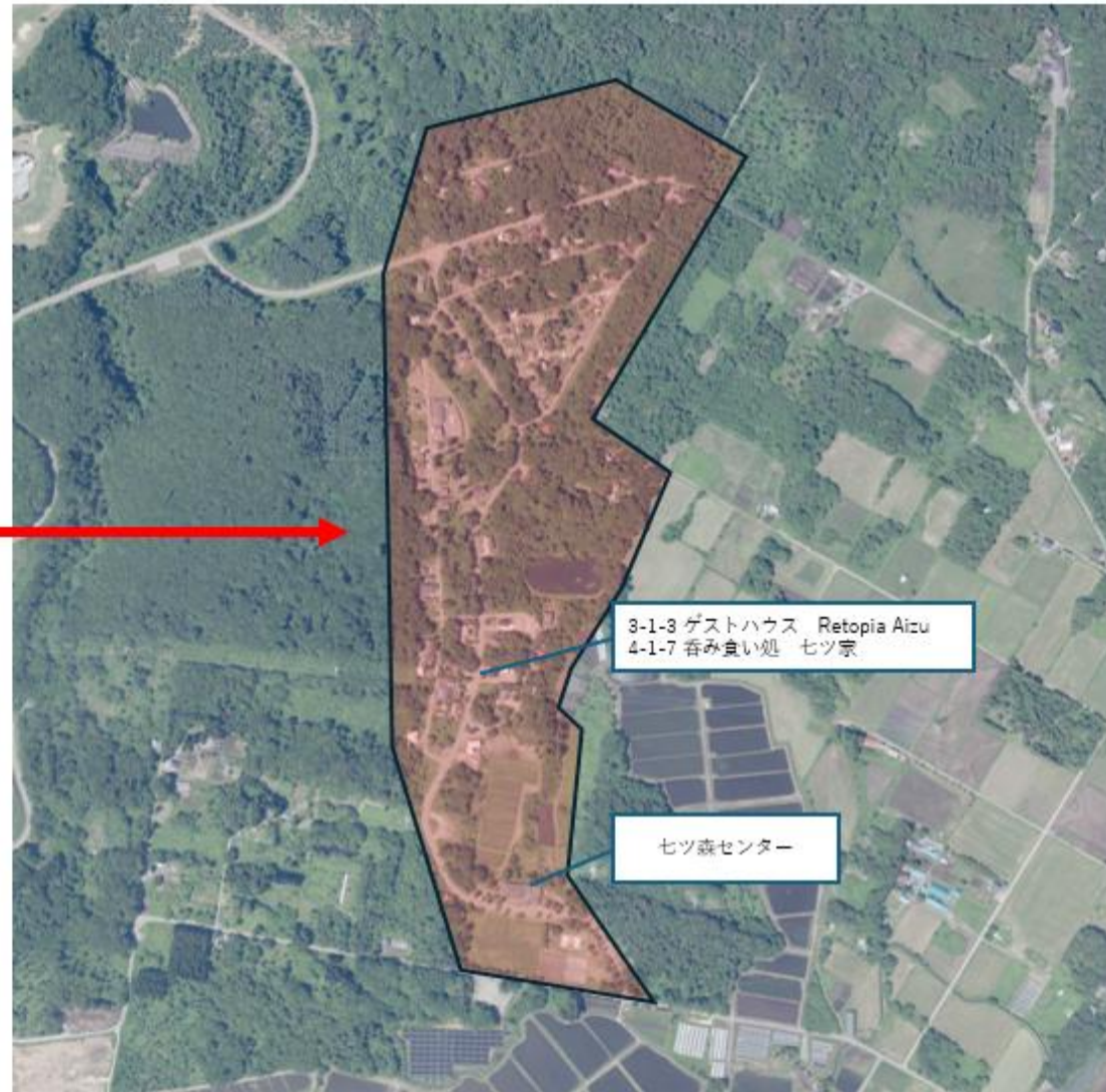
令和 7 年 1 0 月 1 5 日策定（令和 8 年 7 月 3 1 日変更）

【福島県】

市 町 村 名	磐梯町			計 画 期 間	令和 7 年度～令和10年度
計 画 概 要	福島県では、自然減及び社会減による人口の減少が続いているため、地域経済の活性化や地域コミュニティの維持等に向けて、県外からの人を呼び込む多様な機会を創出し、新たな人の流れをつくることによって、関係人口の創出・拡大及び二地域居住の促進を図る。				
特定居住拠点施設に関する事項					
No	拠点施設の区分	名称（施設の内容）	所在地	整備主体	備考
	交流施設/宿泊施設	ばんだいナンデモ交流拠点 未日常	福島県耶麻郡磐梯町磐梯辻堂 1 8 0 6	磐梯町・民間事業者	
	交流施設/ワークスペース	リオン・ドール 磐梯店 コミュニティスペース	福島県耶麻郡磐梯町磐梯山道 3 1 1 - 5 5	磐梯町	
	宿泊施設	ゲストハウス RETOPIA AIZU	福島県耶麻郡磐梯町磐梯七ツ森7084-15	民間事業者	
拠点施設関連基盤施設整備事業に関する事項					
社会資本総合整備計画（広域連携事業）の計画名：なし			※社会資本整備総合交付金(広域連携事業)を活用する場合に記載（社会資本総合整備計画を提出すること） 計画期間：令和 年度～ 年度（ 年間）		
拠点施設関連基盤施設整備事業と一体となってその効果を一層高めるために必要な事業又は事務に関する事項					
なし					
その他の					
※関連する計画や事業、取組など記載しておく必要がある事項があれば記載 福島県総合計画					

特定居住重点地区

※磐梯町の特定居住促進区域の範囲を重点地区の範囲とする



③セツ森地区
約322,000㎡

特定居住重点地区

※磐梯町の特定居住促進区域の範囲を重点地区の範囲とする



④西連地区

約200,000m²

